

2019年8月

お客様

株式会社山陰合同銀行
ごうぎん証券株式会社

山陰合同銀行グループ（山陰合同銀行およびごうぎん証券）と野村証券による 金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する基本合意書締結について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、山陰合同銀行およびごうぎん証券ならびに野村証券は、2019年8月26日付けで、金融商品仲介業務における包括的業務提携に関し、三社間で基本合意書を締結いたしました。

つきましては、本提携の概要を以下に記載いたしておりますので、ご確認いただきますよう、お願い申し上げます。また、本提携における具体的な内容は、2019年12月末を目処として協議・検討を進めてまいりますので、詳細が決定次第、お客様には改めてお知らせいたします。

なお、本提携によるお客様のご契約内容に対する影響はございません。また、お客様のご担当・ご相談窓口も、引き続き山陰合同銀行グループであり、変わりはありません。

敬具

記

1. 本提携の概要

山陰合同銀行グループのお客様向け証券業務（投資信託や債券のお取扱い等）は、野村証券を所属証券会社とする金融商品仲介業務に移行する予定です。

- | |
|---|
| <p>(1) 山陰合同銀行で「公共債（国債等）」・「投資信託」・「ファンドラップ」・「金融商品仲介（外債・仕組債等）」の各お取引をいただいているお客様は、<u>お取引口座が山陰合同銀行またはごうぎん証券から野村証券に変更</u>となります。</p> <p>(2) ごうぎん証券でお取引をいただいているお客様は、<u>お取引口座がごうぎん証券から野村証券に変更</u>となります。</p> <p>(3) <u>上記(1)および(2)のお客様のご担当は、山陰合同銀行グループが引き続き担い</u>、各種金融商品のご案内や情報提供、売買等の諸手続きを行います。</p> |
|---|

<ご確認事項>

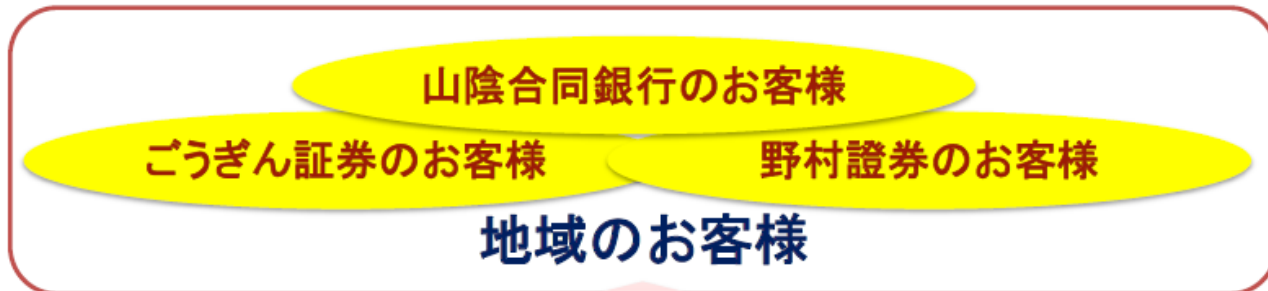
- ①金融商品仲介とは、金融商品取引業者（野村証券）の委託を受けて、登録金融機関（山陰合同銀行）がお客様と金融商品取引業者との間に立って、お客様に金融商品取引の勧誘や仲介を行い、金融商品取引を成立させる業務を言います。
- ②お客様のご担当は、これまでどおり、山陰合同銀行グループの行職員が行います。なお、本提携により、ごうぎん証券は山陰合同銀行に同社社員を引き継ぎ、同社社員は山陰合同銀行の行員として、引き続きお客様をご担当させていただきます。
- ③お取引口座が野村証券へ変更となることにつき、お客様にお手続きをしていただくことは原則としてございません。ただし、本提携の方法等により、若干のお手続きが必要となる場合がございますので、その際は改めてお知らせ、お願い申し上げます。

2. 本提携による効果

- (1) 野村証券の有する豊富な情報や幅広い商品・サービスのラインナップを、山陰合同銀行グループのお客様にも広域的かつ継続的にご提供することが可能となります。
- (2) 山陰合同銀行グループと野村証券がお互いの強みを持ち寄ることで、経営の効率化を図ることが可能となり、その成果は、利便性やサービス向上のための更なる投資としてお客様に還元されます。

<イメージ図>

お客様の豊かな生活の実現・付加価値向上、地域経済の発展



利便性・サービスレベル・お客様満足度の向上



以上

※本件に関するお問い合わせは、お客様のお取引店宛てにお願いいたします。
(平日 9:00~17:00)